

## 「五日市憲法草」を訪ねて

昭和43年(1968年)東京経済大学色川ゼミの文書調査によって発見されるまでは、東京都・あきる野市五日市にある深沢権八宅の土蔵で眠っていた千葉卓三郎(宮城県・栗原市出身)が起草した草案が「五日市憲法草案」(日本帝国憲法)です。明治9年(1876年)に五日市で村用掛り(村長に相当)に任命された深沢権平が中心に、明治14年に五日市学芸講談会の有志と当時五日市勤能学校の教師をしていた千葉卓三郎が中心となって起草した私擬憲法草案です。204条に及ぶ条文は民権運動期に生まれた多くの憲法草案の中でも、「日本国憲法」に引けを取らない民主主義の色濃い憲法草案で、国民の権利に多くの項目を割いているものです。現在、国会では岸田首相が、「憲法改正は任期中に国会へ発議する考えに変わりはない」と憚らず、憲法改正に躍起となっています。是非、五日市を訪ね先人の民権運動に触れてみてはいかがでしょうか。



深沢権八宅の土蔵



五日市憲法草案の碑

